

令和2年 第13回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年11月20日(金) 午後2時00分
 場 所 役場第二庁舎
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 大畑教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、
 須藤子ども未来課長、山下子ども未来課参事、玉木学校教育課主幹、
 傍聴者 なし

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和2年第13回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号校務系ネットワークシステム構築業務委託請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和2年11月6日に、1社による見積合わせに付したところ、6,930万円で、中央コンピューターサービス株式会社札幌支社に決定いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、令和2年第3回当別町議会臨時会におきまして、11月17日に原案のとおり議決しましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。
教育長	ただ今、提案説明がありましたましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の

	とおり承認致しました。
【日程第2】 教育長	日程第2、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、2頁をご高覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおり報告書(案)を作成しましたので、これを議会に提出するとともに、公表することについて、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきまして、学校教育課長から説明いたします。
学校教育課長	ご説明申し上げます。 議案書につきましては、2頁となりますが、別冊の令和元年度実績並びに令和2年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書(案)をご高覧いただきながら説明いたします。 本報告書(案)につきましては、委員各位からいただきましたご意見等を踏まえまして、追加、修正を行っております。 表紙をめくり、目次をご覧ください。 「第1章 点検及び評価の概要」から「第4章 外部評価」までと資料編による構成となっております。 はじめに、1頁をご高覧下さい。 「第1章 点検及び評価の概要」であります、点検及び評価の対象、内容、公表について記載をしております。 次に、2頁から12頁までをご高覧下さい。 「第2章 教育委員会の活動状況」であります、会議の開催状況と審議案件、活動状況について記載をしております。 令和元年度につきましては、3頁から7頁までとなりますが、議決案件36件、協議案件31件、報告案件37件、令和2年度9月末までにつきましては、8頁から10頁までとなりますが、議決案件14件、協議案件10件、報告案件39件の審議と報告が行われたところであり、 11頁から12頁までは、令和元年度と令和2年度9月末までの活動状況となります。

「北海道町村教育委員会連合会総会」などの諸会議、「石狩管内教育委員会委員研修会」などの研修、「各小中学校」などの「入学式」、「卒業式」、「運動会」など、数多くの行事等にご出席いただきましたものを掲載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年3月からの諸会議や各学校の行事等が中止をしているところであります。

次に、13頁をご高覧下さい。

「第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価」の学校教育分野、社会教育分野、子ども・子育て支援分野の重点的取組を令和元年度と令和2年度に分けて行なっております。

14頁から33頁までは、令和元年度の点検及び評価を掲載しております。

「確かな学力の育成（知）」から「児童虐待の防止」までの評価を掲載しております。

34頁から44頁までは、令和2年度の間評評価を掲載しております。「確かな学力の育成（知）」から「社会全体で子どもを守る体制の構築」までの評価を掲載しております。

また、参考として資料を45頁から59頁までに添付しております。

一例を申し上げますと34頁、点検項目「確かな学力の育成（知）」の中間評価における自己評価で「1 小中学校が連携協働し、教育課程の編成を行った。また、新型コロナウイルスの影響による2か月の空白を回復するため、分散登校の実施や長期休業の短縮、行事の精選など学校への指導助言を行っている。」の次に、資料番号を付記しております。

51頁をご高覧くださいますと資料6「今後の教育課程（令和2年度）」において、その具体的な内容を記載しております。

次に、60頁から68頁までをご高覧下さい。

「第4章 外部評価」であります。学識経験者につきましては、白樺コミュニティーセンター長冷川（ひやかわ）元彦（もとひこ）氏、北海道医療大学准教授浜上（はまうえ）尚也（なおや）氏の2名の方をお願いし、「学校教育分野」、「社会教育分野」、「子育て・幼児教育分野」の分野において、ご意見をいただいたもの、ご意見に対する「事務局の今後の活動方針」を掲載しております。

「学校教育分野」になりますが、21件の意見がありました。

主なものを説明しますが、60頁の「新型コロナウイルス感染予防の影響による長期休業の短縮等で、一部の学年や個人が不利益を被らないように、今後も学習指導要領の完全実施に努めていただきたい。」との意見に対して、今後の取組等になりますが、授業時数と学習進度の確認については、8月末、11月末及び2月末に行い、適宜指導・助言を行う。特に小

	<p>6・中3には注意し、丁寧な指導・支援をしております。</p> <p>61頁の中段の「一貫教育において、学力が不足している児童生徒への対策」に関しては、少人数や習熟度別授業、放課後学習会、小中間での情報共有を行っております。</p> <p>62頁の上から2段目の「中学校卒業までに外国語のどんな力を育てるのか。また、国語教育の充実」に関しては、外国語ばかりではなく、各教科9年という期間の中でつける力を明確にし、一貫した教育ができるよう人的配置を進めてまいります。</p> <p>そのほかにも数多くのご意見やご指摘を参考に進めることとしております。</p> <p>次に、65頁をご高覧下さい。</p> <p>「社会教育分野」になりますが、13件意見がありました。</p> <p>上から4段目の「歴史学習講座」に関しては、古文書を通じ、地域の歴史を学ぶ貴重な場であるので、今後も継続してまいります。</p> <p>66頁の一番下段の「当別町図書館の利用」に関しては、企画展や図書館まつり、読書週間の設定など利用を促しています。学校と連携し、取り組みを進めてまいります。さらに多くの住民に利用される運営を進めてまいります。</p> <p>次に、67頁をご高覧下さい。</p> <p>「子育て・幼児教育分野」になりますが、7件意見がありました。</p> <p>一番下段の「幼保小連携接続プログラム」に関しては、幼保小連携接続プログラムの効果を認定こども園、小学校で検証を行い、効果的なプログラムになるよう定期的に見直しをしていきたいと考えております。</p> <p>68頁の上から2段目の「児童虐待」に関しては、未然防止、早期発見のための周知活動と関係機関との連携対応や相談・支援を今後も引き続き行ってまいります。</p> <p>最後になりますが、69頁から72頁までには、資料編として、教育委員会委員名簿、令和元年度・令和2年度の教育推進計画、教育関係予算を添付しております。</p> <p>簡単ですが、報告書の説明とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>全体的に、よくできていると私は思います。資料もつけていただいておりますので、非常に見やすいです。ありがとうございました。</p> <p>外部評価のところで少し聞きたいのですが、62頁の「日本語を大切に、国語教育の充実を図ることも重要だと考えます。」という学識経験者</p>

	<p>の意見がありますが、国語の教育はすごく大事だと思いますので、もう少し言語の学習の機会を増やせるような、そういった形で行っていったらいのではないかと考えております。</p> <p>そして68頁の「あそびの広場」の件ですが、このような親同士の接点というところもかなり重要だと思っていますので、子どもを連れてきて遊ばせるだけではなく、その他に親のレクリエーションというようなものも少し検討していただきたいと思っています。親同士についてですが、同世代間の親は、幼稚園、保育所も小学校も全部同じになるので成長段階で相談できる同世代の仲間というものもすごく必要になってくると思いますので、今後も検討していただきたいと考えております。また、3段目の「新しいプレイハウスのスタイルを考えてみるのも有益か」という意見がありますが、その通りだと思いますのでこれも実際には早急というわけにはいきませんが、プレイハウス自体がどうなるかにもよりますが、GIGAスクールが導入されるわけですので、新しい観点で少し考えてみるということもいいのではないかと考えております。</p>
子ども未来課参事	<p>「あそびの広場」についてですが、親同士の交流というのも大変大事なものでありまして、今現在もコロナの関係で組数は少なくなっているものこちらについては、子どもを遊ばせる場所という意味では子育て世帯を孤立させないということも重要なものだと考えておりまして、相互の親同士の関係をもって、互いに相談して仲間を作るということも重要だと思っていますので、こちらの方も、今後の事業展開においては重点として取り組んで行っていきたいと思っています。プレイハウスの件につきましても、今後どのような方策ができるかということ、それぞれの学校で利用者の保護者の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。</p>
武岡委員	<p>わかりやすくまとめていただいていると思います。外部評価の方のコメントも非常に詳しく、これからどういう方向に進めばいいかがしっかりと示されておりますので、興味深く読ませていただきました。その中で、コミュニティースクールのことに関わって、1の方が3か所に意見を付しています。62頁に三課横断で「コミスクの活動とも関連付けながら」とありますし、63頁の中段にも「PTAやCSを巻き込んでルールを作成し」とあります。それから68頁にも、プレイハウスに関わってコミスクをどのように動かせばいいのかということが書かれております。これらについては、これからコミスクの方々にとってもヒントになる内容です。具体的な方策を考えていただければと思っています。それが一点目です。もう一つがプレイハウスのことですが、68頁の中段に、「そのためには学校とのより深い連携が不可欠です」と書かれておりま</p>

	<p>す。現状どのようになっているかはわからないのですが、例えば、プレイハウスのお子さんが、体育館は使用できたかと思いますが、学校の図書館の本を、現時点で借りられるのかということでしたり、先ほど小林委員がおっしゃっていたことですが、GIGAスクールとの関係で、パソコンに触れる機会が少ないお子さんであれば、学校の協力を得て使用させてあげたり外部の方に指導していただいたりするのは可能でしょうか、可能であるならば行っていただけると、プレイハウスに通うお子さんにとっていいのではないかと考えております。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。両方のCSに、評価概要を再度お伝えいたしまして、伝えるだけではなく、教育委員会事務局も共にこういったことについて、今年は会議の回数があまり多くありませんでしたが、CS委員会の中で今後の取組方法について共に考えていきたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>CSは立ち上がって何年になりますか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>3年です。</p>
<p>教育長</p>	<p>活動目的がはっきりとしなくなってくる時期になっておりますので、こういった意見を参考にしながら、より深く広く結び付けていきたいと思っております。</p> <p>プレイハウスの学校との連携ですが、ただ今のように何か説明事項はありますか。</p>
<p>子ども未来課参事</p>	<p>学校とプレイハウスとの関連ですが、現在使っているものに関しては、プレイハウスの教室、体育館、調理室が主に使われております。今現在プレイハウスのスペースと学校の部分というのは、区切られていて行き来できないという状態になっております。今後図書館やパソコンを使うこととなりますと、学校との協議が必要になってきますので、今現在で今後可能かどうかは協議が終わってからになりますので、お答えについては控えさせていただきます。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>要望ですが、お子さんが、冬場で遊べないことが多くなって、どうしても遊ぶ場所が限られてしまうことが考えられますが、逆に言うと学校にとってお貸しすることがなぜできないのでしょうか。貸せないといったわけではないとは思いますが、もしだめならば、なぜだめなのかという理由が聞きたいです。使ったらきっちり元通り戻すのであれば、全く問題が</p>

教育長	<p>ないと思います。自分たちのお子さんが通っている学校ですから、管理も携わる方々がやってくださるはずですし、そのあたり踏み込んで検討して、是非少しでも様々なところを使えるようにしてあげられたらいいと思いますので頑張ってください。</p> <p>結局、こちらから働きかけないと動いてくれないのです。学校では動いてくれないので、こちらから動いて、伝えることが大事だと思います。読書は今盛んに議論されていますが、プレイハウスでは読書ができないということは、はたから見て変なことです。体育館は使えるのにどうして図書館は使えないのか踏み込んで議論していかなければならないです。</p>
佐々木委員	<p>報告書（案）の令和元年度実績と令和2年度中間実績については、資料がたくさん付いていて、わかりやすかったです。細かいところまで踏み込んで書かれています。</p> <p>今後は最終報告になりますけれども、コロナと向き合いながら、改善できることは改善して取組み、次に続けることは続けるようにして、取り組んでいただきたいと思います。</p>
教育長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p>
寺田委員	<p>内容の表現についてですが、44頁の進捗状況のところ「前期の児童虐待に伴う一時保護事案1件である。」とありますが、ここだけ「である」という強い表現がされており、また、主語が明確でないので、表現を変更していただけますとわかりやすくなると思います。また、プレイハウスについて、プレイハウスというネーミングを変えるということは難しいことでしょうか。「学童保育」が「プレイハウス」になっていると、遊びに行くところというイメージが少しあって、この事業にそぐわないネーミングになるのではないかと思います。GIGAスクールと結び付けた新しいネーミングなども大胆に考えてみては良いかもしれないと思いました。</p>
教育長	<p>当該ページの「プレイハウス」の正式名称は何ですか。</p>
子ども未来課参事	<p>放課後児童健全育成事業と呼ぶのが一般的です。</p>
教育長	<p>それを通称して「プレイハウス」と呼んでいるのですか。</p>
子ども未来課参事	<p>その通りです。</p>

教育長	他の自治体では、また別の呼び方をしているのですか。
子ども未来課参事	その通りです。当別町では、利用されているご家庭において「プレイハウス」という呼び方に馴染みがあると思いますので、今後どのような名称で呼ぶかについては、検討が必要だと思います。
教育長	令和4年に新しい学校が開校するという一つの節目がありますので、プレイハウスを運営するにあたって有益であれば、保護者から意見を聞いたり、アンケートを取ったりするということも必要かもしれません。 表現についてですが、44頁の児童虐待に伴う一時保護事案について年に1件であったということによろしいですか。
子ども未来課参事	こちらの件については、一時保護事案が1件ありましたということです。
教育長	一時保護は、虐待以外にも事例がありますか。
子ども未来課参事	虐待だけではなく、養育している保護者が何らかの理由で、養育を一時的にできない場合にも行われます。
教育長	表現をわかりやすくした方がいいと思います。 教育委員会の活動の中には、定例会後に行われる勉強会が含まれないのですか。
学校教育課主幹	含まれていませんので、研修会ということで、教育委員会会議以外の主な活動状況の項目に追加したいと思います。
教育長	主な研修活動という形で、箇条書きでかまいませんので、入れた方がいいです。
学校教育課主幹	対応いたします。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり可決してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり可決致しました。

<p>【日程第3】 教育長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第1号当別町子ども・子育て会議委員の解職につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3頁、別冊では、1頁をご高覧ください。 当別町子ども・子育て会議委員の伊藤(いとう)堯紘(たかひろ)氏から、令和2年11月30日付けをもって辞任したい旨の申し出がありましたので、同委員を解職するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 以上です。</p>
<p>教育長 寺田委員 子ども未来課参事 寺田委員 教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問などはございますか。 辞任する理由について、伺ってもよろしいでしょうか。 こちらの委員につきましては、社会福祉法人ゆうゆうの方から推薦をいただきました。当別の事業所から江別の事業所に異動となりまして、解職、辞任の申し出がありました。 わかりました。 他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第4】 教育長</p>	<p>日程第4、協議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第2号当別町子ども・子育て会議委員の</p>

	<p>委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、4頁、別冊では、1頁をご高覧ください。</p> <p>当別町子ども・子育て会議委員の新たな委員として、湯川(ゆかわ)正雄(まさお)氏を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問などはございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第3号当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、5頁、別冊では、2頁をご高覧ください。</p> <p>当別町要保護児童対策地域協議会委員の夏井(なつい)明(あきら)氏から、人事異動に伴い、令和2年11月30日付けをもって辞任したい旨の申し出がありましたので、同委員を解職するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問などはございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第6】 教育長	<p>日程第6、協議案第4号を上程致します。</p>

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第4号当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱につきまして提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、6頁、別冊では、2頁をご高覧ください。 当別町要保護児童対策地域協議会委員の新たな委員として、鶴野(つるの)陽三(ようぞう)氏を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問などはございますか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第7】 教育長	<p>日程第7、協議案第5号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第5号とうべつ学園校名ロゴタイプの選定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、7頁から10頁まで、別冊では、3頁をご高覧ください。 令和4年に開校する「とうべつ学園」のロゴタイプのデザインも校章と同様、当別中学校美術部が、4点考えて下さいました。 先日、11月16日に開催の第8回当別町義務教育学校開校準備委員会におきまして、4点の中から3点の校名ロゴタイプを選定したところであり、本日、この3点から1点に決定しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。</p>
学校教育課参事	<p>ご説明申し上げます。 議案書につきましては、7頁から10頁まで、別冊では、3頁をご高覧</p>

	<p>ください。</p> <p>「とうべつ学園」の校名ロゴタイプにつきましては、当別中学校美術部の協力を得まして、4点のデザインを考えていただきました。</p> <p>先日、11月16日に第8回当別町義務教育学校開校準備委員会を開催し、4点の中から3点を委員の投票により絞り込みました。</p> <p>議案書の8頁から10頁までには、3点の校名ロゴタイプを表現しております。</p> <p>併せて、参考資料として、別冊の3頁には、開校準備委員会における投票結果を添付させていただいております。</p> <p>本日は、議案書の8頁から10頁までの校名ロゴタイプの中から、1点を決定いただくものであります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問などはございますか。
小林委員	校名ロゴタイプは、どのような用途で使うのですか。
学校教育課参事	例えば学校のホームページのトップページの校名の部分や学校だより、その他、学校から保護者等に配付する封筒のような、学校が共通のものとして使用する場合に、この書体を利用するというように考えております。例えば担任の先生が、自分の学級だよりの中でとうべつ学園という名前を使用するときにはこの限りではなく、その文章の中の書体をそのまま使用しても構いません。学校が共通して外部に出す文書等の場合には、この書体で出すということであります。
小林委員	校門に掲げる校名にも、このロゴタイプを使用するのですか。
学校教育課参事	校門の部分につきましては、どのようなものが入るのか、協議もまだされていない中でございまして、そこは例えばまだ何も決まっていないものですので、校門の校名がこのロゴタイプになるということを決めるわけではありません。
佐々木委員	ジャージには、校名は、入っていないのですか。
学校教育課参事	ジャージには入っていないです。
小林委員	オフィシャル性だとどちらですか。結局校門に付くか付かないのかわからないですし、校名ロゴタイプがオフィシャルの校名の表記で、第一番というイメージですか。

<p>武岡委員</p>	<p>単純に校門の文字がこのロゴタイプになるのであればこの場で決めるのもわかりますが、印刷物で使うのであれば、例えば当別小学校の印刷物がありますが、あれは教育委員会が決めたものではありませんし、その違いがわからないのです。校章はオフィシャルのもので、教育委員会で審議するのはわかりますが、このロゴタイプは校門の校名につけるものであると思っていましたが、そうでないのであれば、ここで決議をする意味合いがあまりないと思いました。教職員の方々が先ほどの説明があったとおりの用途で使っていただければと思いました。</p> <p>新設校を作るにあたって、大体このような手順で決定するというのですか。そして校門については、私がイメージできるような一般的には、校門なのか、それとも形が違う校門なのか、校門一つ取っても様々な形がありますので、どのような校門にするかについては追って検討するものと考えていましたが、ロゴタイプを作ってしまうと校門について色々と作業を進めていく中でいいことがあるのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>校門については、様々な学校の事例を確認したのですが、例えばその時の教育長、町長が筆で書いたものを石に削り込むということも多いと聞いておりますので、これで決めてしまうのはいかがなものかと思っております。校門をどのようにするのかについては、まだ検討されておりませんので、今後様々なやり取りをしていく中で、例えばとうべつ学園の紹介パンフレットを作成したときに、書体として決まっているものがあつた方が、学校としてはやりとりがしやすいと開校準備委員会の中で議論をなされたものですので、決めておきたいという意味合いで考えさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>武岡委員のおっしゃっていたように、このロゴタイプで全て統一するのではなく一つ一つ個別に作っていくということですか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、選定に移ります。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>3枚の候補の紙をお配りします。</p> <p>各自で選んだ候補の紙を回収にあがりますので、その票数を集計します。</p>

<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>(事務局により配布及び回収)</p> <p>投票の結果ですが、㊸のロゴタイプが3票、㊹のロゴタイプが1票、㊺のロゴタイプが1票でございます。</p> <p>厳正なる投票の結果㊸に決定させていただきます。 開校準備委員会で今回出た意見について、検討してください。</p> <p>わかりました。</p> <p>以上で質疑を打ち切り、協議案第5号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第5号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第8】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第8、協議案第6号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第5号令和2年度12月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、11頁から13頁までをご高覧ください。 本補正予算は、一般会計の歳入16款国庫支出金におきまして、64万円、17款道支出金32万円、合計で、96万円を増額しようとするものでございます。 歳出民生費におきまして、142万6千円を増額しようとするものでございます。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、学校教育課長、子ども未来課参事から説明します。</p> <p>学校教育課所管分につきまして、ご説明申し上げます。 内容につきましては、議案書の13頁により、ご説明申し上げます。 歳出9款教育費1項教育総務費3目教育振興費におきまして、補正額0円ではありますが、「当別町立とうべつ学園校歌」の作曲家に支払う謝礼50万円を増額し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実</p>

<p>子ども未来課参事</p>	<p>施が困難な「小中合同芸術鑑賞会」に係る委託50万円を減額しようとするものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>子ども未来課所管分につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>内容につきましては、議案書の12頁から13頁までにより、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、13頁、歳出3款民生費2項児童福祉費3目保育所費におきまして、142万円の増としております。</p> <p>こちらについては、当別町から札幌市の私立保育所に通所する子どもが、2名増えたことに伴い、委託料128万円を増額するものでございます。</p> <p>また、令和元年度保育施設等給付費の確定に伴い、道支出金返納金として、14万5千円の増としております。</p> <p>次に、12頁、歳入16款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金におきまして、64万円の増、17款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金におきまして、32万円の増としております。</p> <p>こちらについては、歳出で説明をいたしました私立保育所に通所する子どもが増加したことにより、国・道からの給付費が増加することによるものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>武岡委員</p> <p>子ども未来課参事</p> <p>武岡委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問などはございますか。</p> <p>歳出の私立保育園委託料128万円の内訳について、もう少し詳しく教えていただけますか。</p> <p>3歳のお子さんと5歳のお子さんの二人が、新たに札幌市の私立保育所に通うということで、そちらの方の公定価格相当額につきまして、当別町から委託料として支払いますので、そちらの方を増額するものであります。</p> <p>こちらにつきましては、町内の認定こども園も同様ですが当別町のお子さんに対して保育の義務がございます。そのために、そのお子さんに対しましても、当別町が保育するための経費を支払わなければならないため、こちらの方を委託料としています。</p> <p>札幌の保育所に通う場合であっても、当別の保育所に通う場合であっても、そういうお子さんに対しては、一律に補助をしているのでたまたま札幌の保育所に通うこととなっても費用を支出するということですか。</p>

子ども未来課参事	そうでございます。当別町から費用を支出しているということです。
教育長	当別の保育所に通っているお子さんにも費用を支出しているのですか。
子ども未来課参事	札幌市から当別の認定こども園に通って来ている場合につきましては、札幌市の方から費用が相手に支払われるような形になっております。
教育長	当別の保育所で預かっているお子さんにも、同程度の費用が掛かっているということで、当別町外の保育所から通うから費用が掛かるのではなく、条例で定められているから費用を支払うということですね。
子ども未来課長	<p>補足説明させていただきます。ただいま認定こども園に通っているお子さんにつきましても、町が公定価格に基づき給付費の支払いをさせていただいてますが、予算の観点につきましては、負担金の方で支出させていただいています。制度上町外の私立保育所に支払う場合は、委託費で支払う制度になってございますので、今回新たに私立の保育所の利用者が出たということで、委託料を増額しようとするものであります。これが公立の保育所であったり、他の自治体の認定こども園であるならば、既存の予算の中の負担金の中からそのまま支出できるということでございますが、保護者のお仕事の都合がありまして、札幌の私立保育所を利用されるということで、委託料として計上させていただいています。</p> <p>なお歳入との相関関係ですが、今回の128万円のうち国庫の負担金が2分の1、都道府県の負担金が4分の1、町の負担金が4分の1となっております</p>
教育長	当別の子どもに掛けている費用と同等の費用を支払わなければならないという趣旨の補足説明でよろしいでしょうか。
子ども未来課長	はい。そうです。
武岡委員	仕組みとしては、よくわかりました。ただ札幌市では、札幌市以外の高校に通うお子さんに対して決まりがあって、額は非常に少ないものになると思いますが、ある程度の距離を置いた高校に通っている場合には、距離に応じて一律お金を支払っています。この制度では多くの子どもたちに支払っています。国庫負担金が入り4分の1しか負担しないということは理屈としてはわかりませんが、気持ちとしては、当別から札幌の学校に通う

	<p>高校生のお子さん方に対して、同じお金を使うのでしたら、高校生にも使ってあげてもいいのではないかと思います。そのあたりについては、いかがでしょうか。高校生も義務教育ではありませんし、札幌市は財源があるのでできることだと思いますが、子どもを大事にしている町であれば少し考えてみると、高校生皆さんに札幌市と同じ基準でお金を出せば、詳細に積算したわけではありませんが、50万円くらいで予算が足りるのではないかと思います聞いてみました。</p>
教育長	<p>地元には高校がありますので、町外に出ていく人に対して、出ていきやすい環境というのを、あまり作りたくないと思いますし、町外の学校に通うのも自由です。</p>
武岡委員	<p>教育は、機会均等です。</p>
教育長	<p>当別高校に通うお子さんたちにも支払われているのですか。</p>
武岡委員	<p>支払われています。小樽の高校に通っているお子さんにも支払われています。岩見沢は対象外です。予算があればできる話ではないのかなと思っています。</p>
教育長	<p>少しとは、どのくらい支払われているのですか。</p>
武岡委員	<p>額は少ないです。一人に対して3,000円が上限です。</p>
小林委員	<p>交通費ですか。</p>
武岡委員	<p>交通費です。交通費の補助です。</p>
小林委員	<p>毎月ですか。年間ですか。</p>
武岡委員	<p>毎月です。毎月3,000円です。12,000円を超えた額に対して、支出されます。</p>
教育長	<p>当別町では支払ってくれるのですか。</p>
学校教育課長	<p>当別町では支払っていません。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p>

	<p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第6号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第6号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第9】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第9、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号 とうべつ学園校名ロゴタイプの選定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>只今配布しました議案書につきましては、1頁から2頁までをご高覧ください。</p> <p>協議案第6号におきまして、提案を申しあげました3つのロゴの中から、とうべつ学園のロゴを別記2頁のとおり、決定いたどころとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。</p> <p>令和2年第13回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○就学時健康診断の延期について ○GIGAスクールについて ◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○とうべつ学園効果の歌詞にしたい「言葉」の応募結果について ○視察研修について

	<p>◆社会教育課長より説明</p> <p>○当別町子どもの読書活動推進計画（第3次計画）について</p>
教育長	<p>次回の定例会の日程であります。令和2年12月18日（金）午後3時から役場第2庁舎での開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時51分